

第5次 積丹町総合計画

第3期実施計画

(平成30年度～平成33年度)

北海道積丹町

1. 実施計画の目的

実施計画は、第5次積丹町総合計画に定める将来像及び5つの基本目標を達成するため、具体的な事業について明らかにし町民との情報共有を図るとともに、計画期間における財政運営の参考資料とするものです。

【将来像】 自然・人・産業の和で築くまち 積丹

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| 【基本目標】 I 豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり | 〔生涯学習〕 |
| II 地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり | 〔市民福祉〕 |
| III 自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり | 〔防災・生活基盤・環境〕 |
| IV 産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり | 〔産業振興〕 |
| V みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり | 〔コミュニティ・行財政〕 |

2. 実施計画の計画期間・登載事業

実施計画は、第5次積丹町総合計画の10年間の期間を、

- ①第1期：平成24年度から平成26年度
- ②第2期：平成27年度から平成29年度
- ③第3期：平成30年度から平成33年度

と区分し、それぞれの期間中に実施・検討が予定される事務事業について登載します。

実施計画は、社会経済情勢の変化や町財政運営状況に応じて毎年度見直しを行うこととしており、計画期間中の事務事業については見直しにより終了・休止又は新たな事業の開始など変更があります。

「具体的な事業について明らかにし町民との情報共有を図る」という実施計画の目的に沿って、計画期間に町が主体となって推進する事務事業及び財政上関与する事務事業について、事業費の大小にとらわれず、また、事業費が未定である検討段階の事業についても登載しています。

ただし、人件費、公債費（地方債の償還金）や各種団体への会費・義務的な負担金・補助金などについては原則、登載していません。

国・北海道・団体等が事業主体となり町内で実施される事業については、町民生活とまちづくりに影響があることから、町の財政負担がない事業でも可能な限り登載しています。

3. 計画期間の事業費

計画期間の事業費は、町の一般会計・特別会計から支出される事業費だけでなく、国・北海道・事業実施主体などの事業費や負担額などを含め計上しています。

一方で、予定事業費が計上できない事業もあることから、見直し（ローリング）により事業費の変動が想定されます。

地方債は、町と一部事務組合に関する地方債が計上されています。

一般財源は、町の特別会計繰出金を含む、この期間に想定される町が支出することとなる事業に係る一般財源を計上しています。

（登載事業と実施計画事業費に変更があった場合は、変更内容を別に報告することとしています。）

4. 実施計画の見方

「5つの基本目標」を構成する「30の施策」区分毎に「施策の実施項目」、「実施主体」、「実施内容」を記載しました。各記載内容とも、予算書に記載する事業名にこだわらず、できるだけわかりやすい表現にしています。

「施策の実施項目」：町が主体となって推進する事業を、一つひとつの事業名でなく、可能な限り実施項目として区分し記載しています。（国などが実施する事業についても同様に記載しています。）

「実施主体」：町と町以外で事業を推進する実施主体を記載しています。

国の法令による扶助費については、実施主体を「町」としています。

「実施内容」：「施策の実施項目」に対応する具体的な事務事業の概要や検討が必要な事項を記載しています。

記載内容の内「管理運営」は、「町が主体的にその管理と運営を行っている施設（事業）。」とし、「管理」は、「町の施設であり管理を行っているが、運営については貸付等により他の者が行っている施設（事業）。」と区分しています。

「重複掲載」：「施策の実施項目」に「重複掲載」とあるのは、他の「基本目標」或いは「施策」において掲載してある項目で、事業費は、他の「基本目標」或いは「施策」で計上しています。

実施計画事業費総括表

「5つの基本目標」による事業費集計表

(単位：千円)

区分	第3期実施計画期間（平成30～33年度）の合計額					
	事業費計	財源内訳				
		国費	道費	地方債	その他	一般財源
I 豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり〔生涯学習〕	606,914	13,844	812	31,400	58,644	502,214
II 地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり〔町民福祉〕	2,596,314	274,545	125,579	43,400	849,362	1,303,428
III 自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり〔防災・生活基盤・環境〕	3,897,367	807,277	369,378	1,023,600	213,340	1,483,772
IV 産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり〔産業振興〕	1,233,243	39,800	92,112	84,500	588,729	428,102
V みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり〔コミュニティ・行財政〕	990,369	110,000	—	120,500	67,864	692,005
合 計	9,324,207	1,245,466	587,881	1,303,400	1,777,939	4,409,521

I 豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり〔生涯学習〕

1 学校教育

施策の実施項目	実施主体	実施内容
小学校管理	町	◇小学校の管理 ◇屋内運動場非構造部材耐震改修整備 ◇教材・教具・備品・学校図書の整備ほか
中学校管理	町	◇美国中学校の管理 ◇屋内運動場非構造部材耐震改修整備 ◇教材・教具・備品・学校図書の整備ほか
スクールバス管理運営	町	◇スクールバスの運行及び車輌管理 ◇スクールバスの更新整備
外国語指導助手配置	町	◇小中学校での外国語活動や英語授業を支援する外国語指導助手（ALT）の配置
特別支援員配置	町	◇障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援員の小学校及び美国中学校への配置
要保護・準要保護等支援	町	◇児童・生徒に対する就学援助費の支援
教員住宅管理運営	町	◇教員住宅の管理運営
学校給食センター管理運営	町	◇学校給食センターにおける学校給食の調理配達及び施設の管理運営 ◇給食だよりの発行 ◇学校栄養教諭による児童生徒に対する食に関する指導 ◇施設の改修整備の検討
後志教育研修センター運営負担金	町	◇教職員及び社会教育指導者の研修等を行う後志教育研修センター運営負担 (構成：後志管内 20 市町村)

2 社会教育

施策の実施項目	実施主体	実施内容
家庭教育・青少年教育推進	町	◇幼児、少年とその保護者等を対象とした事業の推進（親子ふれあい塾・ブックスタート・少年教室・放課後子ども教室・受験生サポートゼミナールほか）
成人教育推進	町 団体	◇町女性団体連絡協議会運営に対する支援 ◇成人や女性等を対象とした事業の推進（成人式、文化講演会、町民文化教室、成人学級出前教室ほか）
高齢者教育推進	町	◇高齢者を対象とした事業の推進（リフレッシュ学級開催、祖父母ふれあい活動ほか）
社会教育指導体制充実	町	◇社会教育主事の配置 ◇生涯教育アドバイザーの配置 ◇ボランティア指導者の発掘と活用 ほか
社会教育施設管理運営	町	◇総合文化センター図書室の管理運営 ◇研修センターの管理運営

3 文化・スポーツ・レクリエーション

施策の実施項目	実施主体	実施内容
芸術文化活動振興	町 団体	◇町文化団体連絡協議会運営に対する支援 ◇芸術文化鑑賞機会の提供など（町民文化講演会、町民文化祭、巡回小劇場ほか）
郷土文化等保存継承	町 団体	◇伝統芸能保存継承活動の支援 ◇郷土資料の収集整理保存 ほか
生涯スポーツ普及推進	町 団体	◇町体育協会運営に対する支援 ◇各種スポーツ大会や教室の実施 ◇高齢者の健康づくりの実施 ◇スポーツ指導者養成研修 ほか
海洋センター管理運営	町	◇海洋センターの管理運営及び施設設備の改修整備
野外スポーツ林スキー場管理運営	町	◇野外スポーツ林スキー場の管理運営及び施設設備の改修整備検討
社会体育施設管理運営	町	◇研修広場の管理運営 ◇ふれあいゲートボール場の管理運営 ◇日司地区緑地広場の管理運営 ほか

II 地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり〔町民福祉〕

1 地域福祉

施策の実施項目	実施主体	実 施 内 容
町社会福祉協議会運営	町 団体	◇町社会福祉協議会運営に対する支援
民生委員児童委員協議会運営	町 団体	◇民生委員児童委員協議会運営に対する支援
成年後見制度利用支援	町	◇北しりべし成年後見センター運営負担 (構成:積丹町・小樽市・古平町・仁木町・余市町・赤井川村) ◇成年後見制度利用のための制度啓発と利用者支援ほか
福祉意識啓発推進	町	◇子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉など各々の福祉意識の啓発と高揚を推進
公共施設バリアフリー推進	町	◇高齢者、障がい者が快適に生活できる環境づくりのための、制度の周知と公共施設の整備
国民年金に関する事務	町	◇国民年金に関する町窓口での各種申請・相談受付

2 子育て支援・児童福祉

施策の実施項目	実施主体	実 施 内 容
乳幼児医療費等支援	町	◇乳幼児に対する医療費支援 ◇ひとり親家庭等に対する医療費支援 ◇児童手当及び児童扶養手当の支給に関する申請受付 ほか
子育て世帯支援	町	◇新生児誕生世帯に対する子育て支援用品の支給 ◇子育て世帯交流機会の提供 ◇子ども・子育て支援施策の拡充 ほか
児童公園管理運営	町	◇児童公園の管理運営
保育所管理運営	町	◇びくに保育所の管理運営 ◇みなと保育所の管理運営
子育て支援センター管理運営	町	◇子育て支援センターの管理運営
母子保健推進 (「町民福祉・保健」と重複掲載)	町	◇乳幼児健診、母子保健相談、妊産婦訪問指導、妊婦健康診査 ほか

3 高齢者福祉

施策の実施項目	実施主体	実施内容
敬老等高齢者福祉推進	町 団体	◇敬老会実行委員会運営に対する支援 ◇満70歳以上の高齢者等に対する岬の湯 しゃこたん入浴券の交付 ◇敬老祝金支給（満百歳到達者） ◇寝たきり老人等介護手当の給付 ◇養護老人ホーム入所措置 ◇灯油購入に対する支援 ◇介護職員の人材確保及び育成に対する支 援ほか
町老人クラブ連合会運営	町 団体	◇町老人クラブ連合会運営に対する支援
高齢者在宅生活支援	町	◇高齢者が在宅で自立した生活を過ごすこ とができるよう各種サービスによる支援 (軽度生活援助事業、配食サービス事業、 除雪サービスほか) ◇高齢者ひとり世帯への緊急通報装置の貸 与 ◇在宅サービス車の更新整備ほか
高齢者教育推進 (「生涯学習・社会教育」と重複掲載)	町	◇高齢者を対象とした事業の推進(リフレ ッシュ学級開催、祖父母ふれあい活動ほか)
町高齢者生産活動センター運営	町 団体	◇高齢者生産活動センター運営に対する支 援
エイジングステーションやすらぎ 管 理 運 営	町	◇エイジングステーションやすらぎにおけ る各種事業の実施及び施設の管理運営 (高齢者居住・短期入所、通所介護事業、 入浴業務ほか) ◇福祉バスの更新整備 ◇介護用特殊浴槽の更新整備
地域包括支援センター運営	町	◇町が設置運営する地域包括支援センター による事業推進(高齢者の総合相談、介護 予防事業、介護者元気教室ほか)
介護保険事業運営負担金	町	◇後志広域連合による介護保険業務の運営 負担(構成:後志管内16町村) ◇町窓口での各種申請受付ほか
後期高齢者医療事業運営負担金	町	◇北海道後期高齢者医療広域連合による後 期高齢者医療の運営負担 ◇町窓口での各種申請受付ほか

4 障がい者福祉

施策の実施項目	実施主体	実施内容
障がい者医療費等支援	町	◇重度心身障がい者に対する医療費支援 ◇補装具及び自立支援サービスに対する給付 ◇日常生活用具等の給付 ◇施設入所者に対する入所措置及び給付 ◇特別児童扶養手当の支給に関する申請事務ほか
北後志相談支援センター運営	町	◇障がい者に対する相談支援を専門的に行う北後志相談支援センター運営負担 (構成：積丹町・古平町・余市町・仁木町・赤井川村) ◇障がい者福祉制度利用のための制度啓発と利用者支援ほか
町身体障がい者福祉協会運営	町 団体	◇町身体障がい者福祉協会運営に対する支援

5 保健

施策の実施項目	実施主体	実施内容
がん検診・健康診査等推進	町	◇各種がん検診の実施(肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんほか) ◇住民基本健康診査の実施ほか
予防接種推進	町	◇各種予防接種の実施(風疹、麻疹、インフルエンザ、ヒブ、小児用肺炎球菌ほか)
母子保健推進	町	◇乳幼児健診、母子保健相談、妊産婦訪問指導、妊婦健康診査ほか
成人保健指導推進	町	◇地区健康相談の実施 ◇生活習慣病予防教室の実施ほか
歯科衛生推進	町 団体	◇子どもの歯を守る会運営に対する支援 ◇よい歯の子8020表彰ほか
狂犬病予防・そ族昆虫駆除等対策	町	◇狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の実施 ◇ネズミ、ハチなど害虫についての駆除相談 ◇他人に迷惑をかけないペットの飼い方や野良猫に関する注意事項などの啓発ほか
国民健康保険事業運営負担金	町	◇後志広域連合による国民健康保険業務の運営負担(構成：後志管内16町村) ◇町窓口での各種申請受付ほか

6 医療

施策の実施項目	実施主体	実施内容
町立国民健康保険診療所管理運営	町	◇医療の提供及び施設の管理運営 ◇医療機器の更新整備（レントゲンデジタル化ほか）
歯科診療所管理	町	◇歯科診療所施設・備品の管理 ◇開業医に対する歯科診療所の貸付
地域医療体制確保	町	◇余市協会病院救急医療体制確保のための支援 ◇小樽協会病院周産期医療体制確保のための支援 ほか

Ⅲ 自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり

〔防災・生活基盤・環境〕

1 防災・危機管理

施策の実施項目	実施主体	実施内容
防 災 対 策 推 進	町	◇地域防災計画の見直し ◇防災訓練の実施、防災意識の啓発 ◇防災用資機材の導入・更新 ◇避難誘導標識等の設置 ◇庁舎の耐震化、防災機能強化の検討 ◇役場庁舎・総合文化センターの自家発電設備の整備 ◇自主防災組織の育成・整備 ほか
地 震 ・ 津 波 防 災 対 策 推 進	町	◇津波避難計画の見直し ◇ハザードマップの見直し ◇標高表示板の設置 ◇津波避難路等の整備 ほか
原 子 力 防 災 対 策 推 進	北海道 町	◇原子力防災計画の見直し ◇原子力防災訓練の実施、防災意識の啓発 ◇原子力防災用資機材の導入・更新 ほか
国 民 保 護 体 制 確 立	町	◇国民保護計画に基づく市民の生命、財産等を保護するための実施体制づくり ほか
治 山 事 業 推 進	国 北海道	◇国有林治山事業 ◇道営治山事業 ◇治山事業推進のための要望活動

2 道路・河川・除排雪・地籍

施策の実施項目	実施主体	実施内容
国 道 229号 整 備	国	◇野塚・西河地区法面整備 ◇安全対策の要望（ラジオ難聴トンネル解消・監視カメラ増設・法面土砂崩落対策ほか）
道 道 野 塚 婦 美 線 整 備	北海道	◇雪崩防止柵整備 ◇安全対策の要望（雪崩・土砂崩落対策ほか）
町 道 維 持 管 理	町	◇側溝清掃、舗装補修など維持管理
町 道 整 備	町	◇美國堤防通り線ほか（実施設計・改良舗装） ◇島武意公園線ほか（拡幅）

(「2 道路・河川・除排雪・地籍」続き)

施策の実施項目	実施主体	実施内容
橋梁長寿命化対策	町	◇定期点検調査の実施 ◇橋梁長寿命化計画に基づく修繕工事
町道等除排雪対策	町	◇町道の除排雪の実施 ◇効率的な除排雪のための関係機関との連携ほか
美國地区流雪溝管理運営	町	◇流雪溝の巡回監視、監視制御システム保守点検、更新整備ほか
除排雪機械整備	町	◇ロータリー除雪車更新整備ほか
河川の維持管理	町	◇河口閉塞土砂除去工事ほか
美國川河川改修事業推進	北海道	◇築堤・護岸工事、用地買収ほか ◇事業推進のための要望活動
地籍調査推進	町	◇地籍情報の管理 ◇地籍調査事業の実施

3 住宅

施策の実施項目	実施主体	実施内容
公営住宅維持管理	町	◇公営住宅の維持管理
公営住宅改善事業推進	町	◇公営住宅長寿命化計画に基づく改善事業の実施（外壁塗装、屋上防水ほか）
住宅建設や暮らしの情報などの提供・空き家管理についての啓発	町	◇住宅の建設やリフォーム情報の情報提供や相談体制の充実 ◇移住希望者等への町内住宅情報等暮らしの情報の提供 ◇空き家の実態確認及び空き家所有者への適正管理の啓発 ◇しりべし空き家BANKとの連携ほか

4 簡易水道・下水道

施策の実施項目	実施主体	実施内容
簡易水道施設管理運営	町	◇施設の管理運営及び更新整備 ◇水道への接続利用を促進
下水道施設管理運営	町	◇施設の管理運営及び更新整備の検討 ◇下水道への接続利用を促進

5 公共交通

施策の実施項目	実施主体	実施内容
公共交通維持対策	町	◇国庫補助バス路線維持に係るバス事業者への支援 ◇バス路線維持のための要望活動 ◇バス利用者数維持対策の実施及び町内公共交通対策の検討 ほか

6 情報通信・情報化

施策の実施項目	実施主体	実施内容
地域情報通信基盤施設管理運営	町 団体	◇「テレビ再送信」、「IP告知端末機による情報配信」、「IRU契約によるブロードバンドサービス提供」のための施設の管理運営及び更新整備 ◇町民生活の安全性・利便性を図るためにのブロードバンドの活用方策検討 ほか

7 葬斎場・墓地

施策の実施項目	実施主体	実施内容
葬斎場管理運営	町	◇葬斎場の管理運営
共同墓地管理運営	町	◇共同墓地（9カ所）の管理運営 ◇美國墓地の墓地造成及び参道整備等の検討

8 ごみ処理・リサイクル・し尿処理

施策の実施項目	実施主体	実施内容
一般廃棄物・リサイクル物収集	町	◇一般廃棄物の収集運搬 ◇リサイクル物の収集運搬
一般廃棄物最終処分場管理運営	町	◇一般廃棄物最終処分場（クリーンセンター）の管理運営 ◇ホイールローダーの更新整備
北後志衛生施設組合運営負担金	町	◇し尿汚泥等収集物の処理等のための北後志衛生施設組合の運営負担 ◇組合処理施設更新整備の検討 (構成：積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村)

(「8 ごみ処理・リサイクル・し尿処理」続き)

施策の実施項目	実施主体	実施内容
北しりべし廃棄物処理広域連合運営負担金	町	◇塵芥収集物等の処理のための北しりべし 廃棄物処理広域連合の運営負担 (構成:積丹町・小樽市・古平町・仁木町・ 余市町・赤井川村)
合併浄化槽整備推進	個人	◇合併浄化槽整備事業の導入に対する支援
ごみ減量化・ごみ不法投棄未然防止啓発推進	町	◇3Rの普及啓発による資源化推進や生ごみの水切り等による減量化の推進 ◇事業系一般廃棄物の発生抑制のための情報提供、指導の推進 ◇ごみ不法投棄未然防止のための啓発ほか

9 環境保全

施策の実施項目	実施主体	実施内容
自然公園等美化清掃等対策	町	◇自然公園地域を中心とした海岸線等の環境保全、美化清掃 ◇神威岬自然公園地域の環境保全、美化清掃ほか
ゴミ持ち帰り運動等環境美化啓発推進	町 団体	◇キャンペーンを中心とした観光客等へのゴミの持ち帰りの啓発推進 ◇町内団体等との共同による町内美化清掃活動及び美化環境保全推進の啓発推進ほか
公害防止等生活環境保全	町	◇公害発生の未然防止のための監視・指導ほか
町民参加型森林づくり (「産業振興・林業」と重複掲載)	町	◇町民等の参画による森林づくり活動の推進ほか
自然公園等施設整備 (「産業振興・観光」と重複掲載)	町	◇自然公園等の施設整備 (神威岬地区、積丹岬地区ほか)

10 生活安全

施策の実施項目	実施主体	実施内容
交通安全対策推進	町 団体	◇交通安全運動の推進 ◇交通安全運動関係団体運営に対する支援 ◇歩行者安全確保と自動車事故未然防止のための交通安全施設の整備、要望活動ほか
地域防犯活動推進	町 団体	◇地域防犯活動の推進 ◇町防犯協会運営に対する支援 ほか
街路灯等維持管理	町	◇街路灯・防犯灯・道路照明灯の維持管理
小樽・北しりべし消費者センター運営負担金	町	◇消費トラブル等に対する相談支援を専門的に行う、小樽・北しりべし消費者センター運営負担（構成：積丹町・小樽市・古平町・仁木町・余市町・赤井川村） ◇消費トラブル防止のための消費生活情報の提供 ほか

11 消防・救急

施策の実施項目	実施主体	実施内容
北後志消防組合運営負担金	町	◇北後志消防組合の運営負担 (構成：積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村)
北後志消防組合積丹支署施設等整備	一部事務組合	◇積丹支署庁舎改修整備 ◇野塚分遣所（防災拠点施設）整備 ◇野塚分遣所消防ポンプ車更新整備 ◇積載車更新整備 ◇高規格救急車更新整備 ほか
救急講習会等開催・消防団活動推進	一部事務組合	◇救急講習会等の開催による応急手当・AED使用方法の普及 ◇消防団及び婦人防火クラブ活動促進ほか

IV 産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり

〔産業振興〕

1 農業

施策の実施項目	実施主体	実施内容
農業委員会活動促進	農業委員会	◇農地等の利用関係調整など
農業次世代人材投資事業	町	◇自営就農を開始した新規就農者への給付金交付
酪農畜産振興対策	町 農協	◇家畜改良対策事業 ◇乳牛検定組合運営事業 ◇町営牧野管理及び活用方策の検討 ◇生きた土づくり有機農業推進事業 ◇ブランド産地確立対策事業 ◇大家畜経営改善支援資金など制度資金に対する利子補給
畑作振興対策	国 北海道 町 農協	◇生きた土づくり有機農業推進事業（再掲） ◇ブランド産地確立対策事業（再掲） ◇環境保全型農業直接支払交付金事業
有害鳥獣駆除対策	町	◇ヒグマ、カラス等有害鳥獣の駆除
後継者育成対策 (「コミュニティ行財政・まちづくり活動」と重複掲載)	町 団体	◇産業後継者の育成支援等のための研修会開催やイベント実施 ◇後継者対策推進協議会運営に対する支援

2 林業

施策の実施項目	実施主体	実施内容
分収造林事業推進	町	◇分収造林契約に基づく森林整備（除間伐等の保育、路網整備ほか）
「JTの森」森林整備・保全事業推進	町 団体	◇日本たばこ産業(株)(JT)との協定に基づく町有林整備（除間伐等の保育、路網整備） ◇町民等の参画による森林づくり活動の推進ほか
民有林整備に対する支援	森林組合ほか	◇未来につなぐ森林づくり推進事業等による民有林の整備に対する支援ほか

3 水産業

施策の実施項目	実施主体	実施内容
栽培漁業推進	町 漁協 団体	◇資源放流増殖（ウニ・ニシンなど）に対する支援 ◇さけ・ます増殖（サケ・サクラマス）に対する運営負担 ほか
水産資源生育環境保全	国 北海道 町 漁協 団体	◇水産多面的機能発揮対策事業に対する支援 ◇密漁防止対策（神威岬及び町内一円）に対する支援 ◇漁業有害生物駆除（トド等）対策に対する支援 ◇保護水面監視業務（積丹川、余別川） ◇サクラマスサンクチュアリーセンターの管理運営 ◇水産種苗センターの管理運営 ほか
漁港漁場整備	国 北海道 町	◇美國漁港の整備（北防波堤、荷捌所前衛生管理施設等） ◇余別沖合漁場の整備（魚礁ブロック） ◇漁港施設等の管理 ◇プレジャーボート等利用監視業務 ほか
水産業振興対策	漁協 団体	◇波浪予測情報取得対策に対する支援 ◇漁業無線局運営に対する支援 ◇水難救難所運営に対する支援 ◇漁業近代化資金に対する利子補給
後継者育成対策 (「コミュニティ行財政・まちづくり活動」と重複掲載)	町 団体	◇産業後継者の育成支援等のための研修会開催やイベント実施 ◇後継者対策推進協議会運営に対する支援

4 商工業

施策の実施項目	実施主体	実施内容
商業振興対策	町 商工会	◇町商工会運営に対する支援 ◇町商工会が実施するプレミアム商品券販売事業等に対する支援 ◇商工観光業近代化資金に対する利子補給 ほか
工業振興対策	町	◇地場產品のブランド化などの支援 ◇助成制度活用のための情報提供や試験研究機関との橋渡しを支援 ほか
後継者育成対策 (「コミュニティ行財政・まちづくり活動」と重複掲載)	町 団体	◇産業後継者の育成支援等のための研修会開催やイベント実施 ◇後継者対策推進協議会運営に対する支援

5 観光

施策の実施項目	実施主体	実施内容
観光客誘致・受入体制整備	町 団体	◇広域的な観光連携など観光情報PRの促進 ◇地域資源を活用した魅力ある観光地の形成、商品づくりのための取り組み ◇観光客へのおもてなしの心の醸成を図るホスピタリティ向上のための啓発 ◇外国人観光客への情報発信など誘致・受入体制の推進
町観光協会運営	町 団体	◇町観光協会運営及び事業実施に対する支援
イベント開催運営支援	町 団体	◇実行委員会等が開催する観光イベントに対する支援
自然公園等施設整備	町 団体	◇自然公園等の施設整備 (神威岬地区、積丹岬地区ほか)
産業交流雇用対策推進施設管理運営	町	◇岬の湯しゃこたんの管理運営 ◇民営化の検討
観光施設管理運営	北海道 町	◇観光せんたあ、観光用公衆トイレ、野塚野営場、美國地区海浜公園などの管理運営 ◇味処しゃこたんの指定管理者制度による運営 ◇岬の市場の管理及び貸付

6 雇用・労働

施策の実施項目	実施主体	実施内容
雇用・労働対策推進	町 団体	◇土木・建設労働者の就労状況改善を目的に活動する北後志通年雇用促進支援事業協議会の運営 ◇最低賃金制度や求人情報など雇用・労働に関する制度等の周知啓発 ◇技能者の育成指導 ◇国や北海道の雇用対策支援事業活用の検討 ◇地域資源を活かした新たなしごと創生による雇用創出に対する支援ほか

V みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり

〔コミュニティ・行財政〕

1 コミュニティ活動

施策の実施項目	実施主体	実施内容
コミュニケーション活動支援	町 団体	◇町自治会等連合会運営に対する支援 ◇地域における自主的な活動支援 ほか
会館等管理運営	町	◇地区会館の管理運営 ◇地区会館の改修整備 ほか
総合文化センター管理運営	町	◇総合文化センターの管理運営及び改修整備の検討
地域間交流推進	町 団体	◇札幌しゃこたん会との交流活動 ◇高知県香美市（姉妹都市）との交流活動 ◇地域間交流推進協議会運営に対する支援 ◇国内外交流の推進 ほか
多目的バス管理運営	町	◇多目的バスの運行及び車両管理

2 まちづくり活動

施策の実施項目	実施主体	実施内容
まちづくり活動推進	町 団体	◇町民団体が実施するまちづくり活動及び施設整備に対する支援 ◇町民のまちづくり活動に参画する意識啓発、研修会の開催 ◇まちづくりのための団体間の連携推進 ◇地域おこし協力隊によるまちづくり活動の推進 ほか
後継者育成対策	町 団体	◇産業後継者の育成支援等のための研修会開催やイベント実施 ◇後継者対策推進協議会運営に対する支援
男女共同参画社会推進	町	◇男女共同参画社会の推進に向けた広報啓発 ◇町審議会等への女性の積極的登用 ほか
移住定住促進住宅管理運営	町	◇移住定住住宅の管理運営 ◇移住定住情報の発信 ◇移住定住者の促進 ほか

3 広報・広聴・情報公開

施策の実施項目	実施主体	実施内容
町広報紙「広報しゃこたん」発行	町	◇町広報紙の発行
広報・広聴活動推進	町	◇町長が地域に出向いての町政情報の提供及び地域課題などの意見交換 ◇町産業経済団体長との産業経済政策等に関する意見交換 ◇ホームページやIP告知端末機による町政情報等の広報 ◇ホームページの更新整備 ◇新たな広報・広聴方法の検討 ほか
情報公開推進	町	◇町情報公開条例等による情報公開 ◇各種機会の利用による町政情報の提供 ほか

4 行財政・広域行政

施策の実施項目	実施主体	実施内容
職員研修等推進	町	◇職員資質向上のための研修 ◇北海道との職員相互派遣交流 ほか
行政事務コンピュータ化推進	町	◇総合行政システム等保守管理 ◇社会保障・税番号制度への対応 ◇行政システム機器（パソコン等）更新整備 ほか
役場庁舎管理運営	町	◇庁舎の管理運営 ◇庁舎の耐震化、防災機能強化の検討（再掲） ほか
公用車管理運営	町	◇公用車の管理 ◇公用車の更新整備
町職員等住宅管理運営	町	◇町職員等住宅の管理 ◇町職員住宅住環境整備及び建替
効率的な行財政運営推進	町	◇事務事業の業務委託や指定管理者制度移行への検討 ◇町有財産の有償貸付及び売却 ◇各種サービス受益者負担のあり方検討 ◇固定資産鑑定評価等による適正課税 ほか
広域行政推進	町	◇広域連合、一部事務組合及び定住自立圏協定などによる住民の利便性の向上並びに効率的な住民サービス提供